（１）救護係員の委嘱について

　救護係を設け不慮の傷病等に備えること。その際、救護係員として公立学校の養護教諭に委嘱をする場合は、関係機関との調整を図り、下記事項に留意のうえ、依頼すること。

1. 委嘱に当たっては、あらかじめ所属長の内諾を得たうえで別紙競技役員委嘱状を送

付すること。

1. 委嘱する際は余裕を持って早期に行うこと。
2. 本来の学校業務に支障のないよう（日数・時間帯等）留意すること。
3. 旅費は主管団体負担となること。
4. プログラム・大会資料等について、役員として明記すること。
5. 勤務場所を明確にし、救護係の席を必ず設けること。
6. 業務は不慮の傷病の応急手当及び病院への連絡等となること。
7. 医薬品等については主管団体が準備すること。

（２）事故防止について

1. 会場地への往復を含め、交通事故防止に十分留意するよう周知すること。
2. 熱中症や食中毒の発生しやすい時節であるため、参加者の健康管理や食品の取扱いには、十分注意するよう喚起すること。
3. 競技中の事故については、その主管団体において応急措置を行うこと。特にＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置場所をあらかじめ確認し、関係者間で共有すること。会場に設置されていない場合は、主管団体で準備すること。また、傷害補償については、国民体育大会参加者補償制度はブロック大会（東北総体）以上が補償対象となることから、各競技団体はスポーツ安全協会スポーツ安全保険等の任意保険に必ず加入し、対応すること。
4. 事故が発生した時は、事故報告書を下記までＦＡＸにて報告すること。また、緊急の場合は、下記担当まで連絡すること。

　　　　【事故発生時報告先】

　　　　第７６回福島県総合スポーツ大会　実行委員会事務局

　　　《スポーツ課》 FAX　024-521-7879

　　　　【緊急時連絡先】

第７６回福島県総合スポーツ大会　実行委員会事務局

　　　　　　　　 メール　(ueta.koji@fcs.ed.jp)

　　※大会期間中に台風や大雪等、天災が予見できる場合は、下記の点に最善の注意を払うこと。

1. 避難経路や緊急連絡網の確認をすること。
2. 常に現地の天候状況を確認するとともに、交通機関の遮断や台風や大雪による天災などの発生に警戒すること。
3. その場の状況から、今後天災などが発生する可能性を確認しておくこと。
4. 天災発生の危険性が予見される場合は、人命を守ることを最優先とする判断をすること。
5. 天災等問題が生じた際には、速やかに実行委員会事務局へ報告すること。